

様式第 3 号（第 10 条関係）

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 4 回白岡市児童福祉審議会
開 催 日	令和 7 年 2 月 8 日（土）
開催時間	午前 10 時 00 分 から 午前 11 時 20 分 まで
開催場所	保健福祉総合センターはびすしらおか 2 階 会議室 3・4・5
会長の氏名	西村恵子
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	西村恵子、猪野塚将、青木春乃、関山典央、小松武志、山口宜子、藤本典子、 鈴木きよ子、市川憲子、大高雅史、齋藤俊明、寺井堅一、木村敏博 13 人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	尾崎正浩、深山由香 2 人
説明員の職・氏名	子育て支援課 主幹 長谷川研・主査 田中秀幸・主任 都野美希 子ども保育課 課長補佐 大久保修一
事務局職員 の職・氏名	健康福祉部長 神田光雄 子育て支援課 課長 本村剛士・主幹 長谷川研 主査 田中秀幸・主査 片岡有里江 主任 山口沙也・主任 都野美希 こども保育課 課長 小島浩・課長補佐 大久保修一 主査 廣辺和隆
その他 会議出席者 の職・氏名	株式会社まち研 浜田守、本間洋美
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 (1) 白岡市こども計画（案）及び答申（案）について 4 その他 5 閉 会

配布資料	・令和6年度第4回白岡市児童福祉審議会次第 ・白岡市こども計画（案） ・答申（案） ・パブリックコメントの結果について（案） ・白岡市の学童保育について
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
課長	開会宣言。
会長	挨拶。
課長	会議資料の確認。
	会長に議長として議事の進行をお願いする。
議長	議事の進行を宣する。
	（1）白岡市こども計画（案）及び答申（案）について 「(1) 白岡市こども計画（案）及び答申（案）」を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	資料に基づき説明をする。
議長	質疑がないか、委員に諮る。
A委員	事前に資料が配付されていますが、どこが変更されたのかわかりません。計画案はボリュームのある資料ですので、前回の資料と一つ一つ見比べるのは大変な作業です。変更箇所がわかりやすいように印をつけるとか、別紙をつけるようにするとか、工夫すべきだと思います。市の他の審議会等でもそうですので、市のやり方を変えてください。
事務局	今後は、変更箇所の一覧表を付けるなど、わかりやすくしたいと思います。
B委員	2点あります。まず、計画案 P114 の成果指標についてですが、合計特殊出生率を目標とするのはしっくりこないと思います。この計画だけで、合計特殊出生率が上がるわけでもありませんし、国全体の問題でもあります。上位計画である市の総合振興計画にあるものですが、それをそのまま載せていいわけでもないと思います。この計画では、変えてもいいのではないかと思います。また、茨城県境町では20年住めば、その住宅をあげます、という住宅政策があるようです。合計特殊出生率を上げるためには、子育て世帯に住んでもらうように思い

	切った住宅政策も必要だと思います。合計特殊出生率の成果指標は削除した方がいいと思いますし、もしくは、答申の留意事項の中に、3として住宅政策を加えるなどしてほしいと思います。 2点目は、審議会では、審議をしたうえで、「賛成」「反対」の議決をとって決めていただきたいと思います。
事務局	P114の成果指標の合計特殊出生率の項目については、削除する方向で検討したいと思います。また、本会議では議決を取って決めていただければと思います。
A委員	子育て世帯が流入してくれば率は上がるのですが、それはこの審議会で行うことのなのか、別のところでやることのなのか、わかりません。こども計画は、今のこどもが幸せになることが大切だと思います。
議長	計画案については、成果指標から合計特殊出生率の項目を削除することについて決を採りたいと思います。 － 賛成多数 －
議長	成果指標から合計特殊出生率の項目を削除することに決定いたします。 他に質疑がないか、委員に諮る。
C委員	答申書は、市長に提出するものでしょうか。なぜ、この2項目をピックアップしたのでしょうか。
事務局	答申書は、市長に提出するものです。2つの事項については、前回の審議会のご意見をもとに作成しました。
C委員	防犯対策が重要なのは、小中学校に限らないと思います。こども計画ですので、未就学児についてもご検討いただきたいと思います。
事務局	小中学校「等」という表現で調整します。
議長	他に質疑がないか、委員に諮る。
D委員	概要版を作成される際には、小さいこどもでもわかりやすい表現でお願いします。「こどもの権利条約」もわかりやすく周知していただきたいです。「こども」はひらがなの「こども」を使っていただきたいと思います。計画案P49「子どもの権利条約」を「こどもの権利条約」（ひらがなの「こども」）にしていきたいと思います。また、P108に「子育て世帯訪問支援事業」がありますが、これは虐待防止にかかわる事業になると思います。具体的な施策の中でも関わるものと思いますので、関係する具体的施策の中にも、この文言を入れていただき

	たいと思います。
事務局	概要版については、こどもにわかりやすい表現などに配慮して作成する予定です。「子育て世帯訪問支援事業」については、追加することで検討します。
議長	他に質疑がないか、委員に諮る。
B委員	答申書に加えていただけるなら、若者・子育て世帯への積極的な住宅政策ということを加えていただきたいということを提案いたします。
事務局	定住促進ということで、追加することも可能です。
A委員	今の事務局のお話はちょっと行き過ぎではないですか。市全体として調整すべきものですから、事務局が調整するというのであればわかりますが、答申書に加えるということであれば反対です。
C委員	答申書は答申書、要望は要望ではないでしょうか。
E委員	このような細かな事項を答申書に入れるのはちょっと違うと思います。この2項目だけを取り上げるのではなく、単純にこの計画をしっかりと進めてほしいということで出してほしいです。また、この審議会には、担当課だけでなく、関係する各課が出てきてほしいと思います。
議長	答申（案）の細かな事項については、答申とは別に要望としてあげることでよろしいでしょうか。 － 賛成多数 －
事務局	答申案の「なお」以降は削除し、答申をいただければと思います。
議長	要望についてはこれから出していただくということでよろしいですか。
A委員	要望については、これまでの議事から拾い出して、要望としてまとめてはいかがですか。
D委員	要望というより意見ではないですか。この場で出すのは難しいと思います。
事務局	来年度の7月の会議で出していただくのではいかがでしょうか。
A委員	次の会議までに要望をまとめて、整理するということですね。
C委員	要望書というのは、審議会委員としてでしょうか、この計画内容に沿ったものということでしょうか。
A委員	要望だけでなく、意見もあると思います。審議会として、要望や意見がまとめられればよいのではないのでしょうか。
議長	この件については、7月に出していただいて審議するということで進めたいと

	思います。
F 委員	計画案 P23 にアンケート結果が出ています。アンケートは、意識が薄くなってしまうので回収率は低くなると思います。この計画書は、白書を審議している気持ちです。5号委員として、荷が重いと感じています。
事務局	今後とも現場の声をお願いします。
F 委員	アンケートの回収率が出ていますが、事務局としては高いと捉えていますか。回収率を高める努力が必要だと思います。
事務局	子育てのアンケートについては、過去の回収率と同じくらいとなっています。
議長	保護者の目線が大事だと思います。 要望等については、来年度、審議するということによろしいですか。 －賛成多数－
A 委員	本日、別紙でお配りしたのは、計画をわかりやすくするために、こういうものを作ってはどうか、という見本で作ってみました。ページ数が入ってインデックスになっており、視覚的にわかりやすいものがあるといいと思います。
事務局	計画案 P48 施策体系図にページを入れましょうか。
A 委員	これは、計画を広報するときに対応していただきたいということです。計画書の内容は決まったことですので、変更していただかなくてけっこうです。
議長	質疑がないか委員に諮る。 (質疑なし)
議長	これで「議題(1)白岡市こども計画(案)及び答申(案)について」は承認としてよろしいでしょうか。 －賛成多数－
議長	議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。
事務局	その他 計画策定のスケジュール、今回の報酬、学童保育所について説明する。
議長	質疑がないか、委員に諮る。 (質疑なし)
議長	議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。
事務局	円滑な議事遂行に謝し、閉会を宣した。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

年 月 日